物価.2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	福井県
地方公共団体名	小浜市
都道府県・市町村コード（5桁）	18204
担当部局課名	企画部財政課
担当者氏名	高島伸也
電話番号	0770-64-6010
メールアドレス	zaisei@city.obama.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	89,724
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	187,250
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,816
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	163,200
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	1,783
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	2,665

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①		-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②		139,160
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③		3,158
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④		-
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費		-
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥		-
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①		74,121
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②		34,790
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③		-
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④		163,200
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤		1,783
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥		2,665
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①		74,121
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②		173,950
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③		3,158
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④		163,200
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤		1,783
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥		2,665
配分予定額計		418,877

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		86,121
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）		139,160
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）		34,790
小計　交付限度額②		173,950
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）		4,970
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）		1,243
小計　交付限度額③		6,213
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）		194,490
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		14,776
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和**6**年**6**月通知分）		3,300
	自動計算分	-
	手動入力分	12,000
本省線越希望額　（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		12,000
本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		-
本省線越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		3,055
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		31,290
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		12,993
本省線越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）		635
交付限度額計		478,850

移替先	総務省			
	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期
合計				
住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	—	○	—	R5.12
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	—	○	—	R5.12
こども加算（一体給付）	—	○	—	R5.12
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）				
調整給付（一体給付）				
給付支援サービス（一体給付）	—	○	—	R5.12
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	—	○	—	R5.12
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）				
住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	—	○	—	R5.12
	—	—	—	R5.12

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④をめぐそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	447,438	447,438	89,724	187,250	2,816	163,200	1,783	2,665	-												
1	R5.補正	推奨事業・低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		190,408	190,408	342	187,250	2,816	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 2675世帯×70千円 事務費　3158千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）使用料及び賃借料　人件費　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯 （2675世帯）	—	○	—	R5.12	R6.2	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		148,547	148,547	-	-	-	147,000	1,547	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1470世帯×100千円 事務費　1,547千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）使用料及び賃借料　人件費　として支出） ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （1470世帯）	—	○	—	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
3	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（子ども加算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		16,436	16,436	-	-	-	16,200	236	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に属するこども ①非課税世帯を対象 234人×50千円 ②均等割のみ課税世帯を対象 90人×50千円　事務費　236千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）使用料及び賃借料　人件費　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に属するこども （324人）	—	○	—	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
4											-	-	-	-	-			-													
5											-	-	-	-	-			-													
6	R5.予備	給付支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（給付支援）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		2,665	2,665	-	-	-	-	-	2,665	-	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金給付にかかる給付支援サービスの導入費用および利用料 ③初期導入費用2,079千円、月額利用料293千円×2か月 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （1470世帯）、住民税非課税世帯および均等割課税世帯に属するこども（324人）	—	○	—	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を受け付け、迅速に支給する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円　家計急変・被扶養者世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		22,750	22,750	22,750					-	-	①物価高が続く中で低所得世帯・家計急変世帯への支援を行うことで、低所得世帯・家計急変世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯・家計急変世帯への給付金 ③給付金額　1．R5年度分の住民税非課税世帯(被扶養者のみ世帯)315世帯×70千円　2．家計急変世帯　10世帯×70千円 ※給付に係る事務費は事業No.に計上 ④R5年度分の住民税非課税世帯(被扶養者のみ世帯)(315世帯)、家計急変世帯 （10世帯）	—	○	—	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月まで支給を受け付け、迅速に支給する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
8											-	-	-	-	-			-	-													
9	R5.補正	推奨事業	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（7万円　家計急変・被扶養者世帯　事務費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	—		342	342	342		-				-	①物価高が続く中で低所得世帯・家計急変世帯への支援を行うことで、低所得世帯・家計急変世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯・家計急変世帯への給付金に係る事務費 ③事業No.7にかかる事務費 1．R5年度分の住民税非課税世帯(被扶養者のみ世帯)　331千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）使用料及び賃借料　人件費　として支出） 2．家計急変世帯　11千円 事務費の内容　【雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）使用料及び賃借料　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯(被扶養者のみ世帯)(315世帯)、家計急変世帯 （10世帯）	—	○	—	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策　生活者応援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		66,290	66,290	66,290						-	①物価高が続く中で、市民の経済的負担の軽減を図るとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図る。 ②額面3千円のチケット全2千円で発行する。（1セットあたり1千円がプレミアム分） ③補助金は0.043千円（実行委員会への補助金　50,400セット×1000円=50,400千円、消耗品費ほか440千円(用紙、ファイルなど)、委託料9,196千円(販売委託、換金業務など)、印刷製本費2,007千円(チケット印刷など)、通信運搬費1,228千円(申し込み送付など)、報酬手当3,019千円(会計年度任用職員) ④およそ全てチケット購入者	—	—	—	R5.12	R6.3	発行枚数に対するチケット使用率　90%以上	ホームページ, 広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）

※事務連絡参照

対象範囲外